

プレスリリース

伊方原発2号機の廃炉決定を受けて

原発さよなら四国ネットワーク
〒790-8691 郵便事業(株)松山支店私書箱151号
この件の問合せ担当 小倉 090-2820-0150

今日、四国電力は伊方原発2号機の廃炉を役員会で決定した。

四国電力の側は単なる経営判断として決定したのかもしれないが、廃炉を求める大多数の地域住民の声が今回受け入れられたことを素直に喜ぶたい。

(すでに廃炉を決定し、廃炉措置計画を進めている1号炉と一体となって廃炉を進められることから、解体作業の思わぬ悪影響を受けることを免れるだろうことも歓迎する。)

さて、私たちは燃料ピットに保管中の使用済み燃料の取り扱いがどうなるのか?を懸念している。

このままでは、2号機の使用済み燃料も1号機同様、当面は3号機の燃料ピットに保管する計画が作られるだろうが、そこが満杯となって伊方原発3号機の運転にも支障をきたすことにならないよう、崩壊熱の減少が進んでいる過去の使用済み燃料から順に、乾式貯蔵へ移行することになる。そのことが「伊方原発の敷地内で」なしくずしに行われるのではないかという懸念である。

核燃料サイクルが実質的に破綻している現在、行き先のない使用済み燃料が暫定的なものとして一旦乾式貯蔵が始まると、行き先のないまま最終処分地となってしまう可能性がある。

しかし昨年12月の広島高裁仮処分決定における論拠では、伊方原発は阿蘇カルデラからの火砕流が到達する可能性が充分低いとは言えず、立地不適であると指摘されている。その火砕流が到達する可能性のある土地をなしくずしで最終処分地に決めてしまうのは後世に無責任の誹りを免れない。

私たちは、伊方原発の敷地内に四国電力が乾式貯蔵施設を作ることに反対する。

四国電力は責任のある事業者として、佐田岬半島以外の場所に乾式貯蔵施設の候補地を探す努力をするべきであるが、それも実行が難しいと予想されるからには、伊方原発3号機の運転を、問題解決に至るまでは中断するべきだ、と訴える。

なお、南予30km圏の7自治体に対しては、これまでに別記の請願書を手渡して、自治体の首長に敷地内貯蔵に反対の意思表示することを求めている。

別紙も送付